

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8 月 4 日
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 雅之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町 5 丁目 2 番地 1
【電話番号】	(0 3) 5 8 7 7 - 1 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 伊丹 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町 5 丁目 2 番地 1
【電話番号】	(0 3) 5 8 7 7 - 1 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 伊丹 薫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年 2 月21日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年 3 月 1 日
【発行登録書の有効期限】	平成28年 2 月29日
【発行登録番号】	26 - 関東15
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	150,000百万円 (150,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下 段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成27年 8 月 4 日 (提出日) であります。
【提出理由】	臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号の規定による) を平成 27年 8 月 4 日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出 により、当該書類を平成26年 2 月21日付で提出した発行登録書の 参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーションさいたま支店 (さいたま市浦和高砂 1 丁目13番 4 号) 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 (千葉市美浜区中瀬 1 丁目 3 番地) 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 (横浜市中区太田町 1 丁目 8 番地) 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 (名古屋市中区栄 2 丁目 1 番 1 号) 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 (大阪市中央区本町 3 丁目 5 番 7 号) 株式会社オリエントコーポレーション神戸支店 (神戸市中央区東川崎町 1 丁目 7 番 4 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。